

# 第1章 中国経済と日本企業の現状

## 2022年の中国経済の動向

2022年の中国経済は、オミクロン株の感染拡大に伴う厳格な防疫措置を背景にサプライチェーンの混乱や消費者マインドの悪化がみられたほか、不動産市況の悪化等の影響を受け、経済成長率は、中国政府の年間目標を下回る前年比3.0%となった。もともと、年末にかけ、政府が防疫措置の大幅緩和を発表したことを受け、感染が一服した都市については、経済活動が急速に回復へと向かった。ただし、12月に開催された中央経済工作会議においては、需要縮小、供給ショック、期待の低下の3つの圧力は引き続き大きく、中国経済回復の基盤はまだ強固でないとの現状認識が示されている。

表1: 主要経済指標と目標値

	2022年	
	目標	実績
経済成長率(実質)	5.5%前後	3.0%
消費者物価指数(CPI)	3%前後	2.0%
M2(注1)	n.a.	11.8%
全社会固定資産投資(名目)	n.a.	5.1%
社会消費財小売売上総額(名目)	n.a.	△0.2%
都市部調査失業率(注2)	5.5%以内	5.6%
都市新規就業者数(万人)	1,100以上	1,206
全国住民一人当たり可処分所得(実質)(注3)	n.a.	2.9%

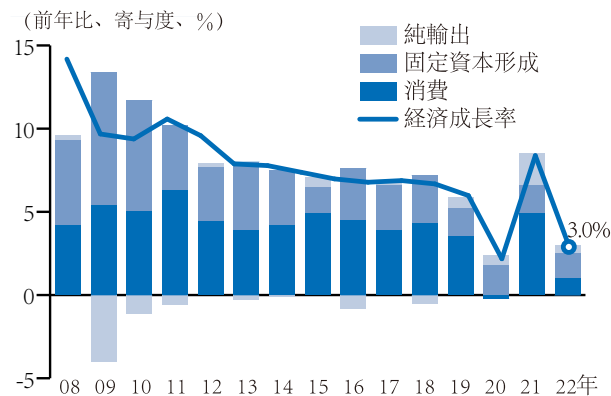
注1: M2の目標値は、「政府活動報告」において、「(その伸び率が)名目経済成長との基本的な一致を保つ」とされた。

注2: 都市部調査失業率の実績は、1月～12月の平均値。

注3: 全国住民一人当たり可処分所得の目標は、「政府活動報告」において、「(その伸び率が)経済成長率とほぼ同じにする」とされた。

出所: 国务院「政府活動報告」、国家统计局、中国人民銀行

図1: 実質経済成長率と寄与度



出所: CEIC

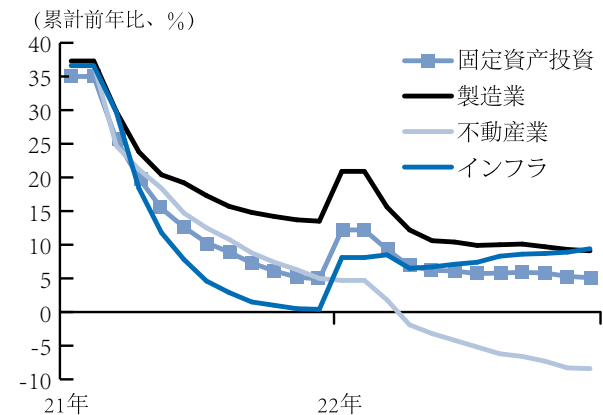
## 需要項目別動向

固定資産投資(農家を除く)は、通年で前年比5.1%増と、前年より伸び率を幾分高めた(2021年:4.9%増)。内訳をみると、不動産投資は、不動産企業の債務問題が住宅建設の停止や引渡し遅延を引き起こし、市況の悪化が進む中で低調に推移し、前年を大きく下回った。インフラ投資は、年後半に追加経済対策として示された地方専項債発行枠の拡大や政策性銀行の新規融資を通じた支援もあって、前年より伸び率を高めた。製造業投資は、サプライチェーンの混乱や年後半以降の輸出の落込み等を受けて、前年比伸び率は縮小したものの、総じてみれば堅調さを維持した。

消費(社会消費財小売売上総額)は、前年比0.2%の減少となった(2021年:12.5%増)。散発する感染拡大に伴う厳格な防疫措置の実行が消費者マインドの悪化や貯蓄志向の高まりを促し、飲食などの対面型のサービス消費を中心に落ち込んだ。

輸出(人民元ベース)は、前年比10.5%の増加となった(2021年:21.2%増)。高インフレを背景に各国が利上げを進める中で、年後半以降は外需の低迷が鮮明となり、欧米向けを中心に急速に落ち込んだことで、全体として見れば、前年と比べて伸びが鈍化した。

図2: 固定資産投資の推移



出所: CEIC

## 金融面での動き

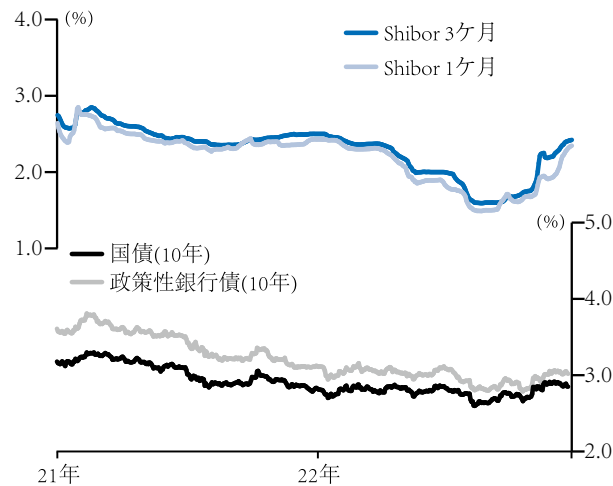
金融面をみると、中国人民銀行は、預金準備率引下げ、再貸出、再割引、MLF、公開市場操作等の多様な手段を用いて流動性を供給したほか、MLF金利の引下げを通じたLPR低下により、総合的な資金調達コストの低下を促すなど、金融市場はおおむね安定して推移した。

この間、構造的金融政策手段を引き続き積極的に活用し

ており、2022年には科学技術イノベーション向けや交通物流向けの再貸出を新たに設定するなど政策的なサポートを行っている。

金利動向をみると、緩和的な金融環境のもと低下傾向にあったものの、11~12月の防疫措置の大幅緩和を受けた経済回復期待の高まり等により、年末にかけて上昇に転じた。

図3: インターバンク金利と債券金利(10年)



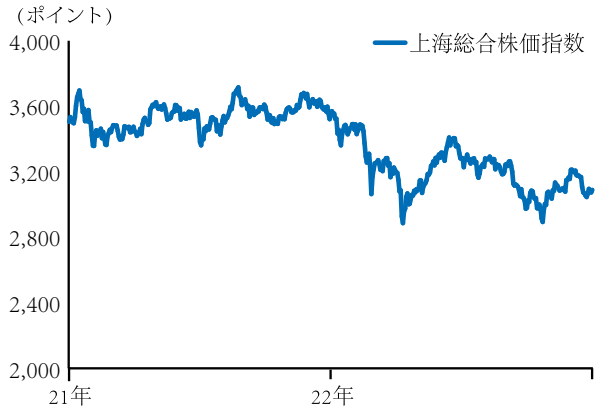
出所: CEIC

### 人民元および上海総合株価指数の動向

人民元対ドルレートは、中国が緩和的な金融政策を強化する一方で米国が利上げを進める下、米中の金融政策の違いが意識され、4月以降は急速に人民元安が進行した。もっとも、11~12月の防疫措置の大幅緩和を受けた経済回復期待の高まり等により、年末にかけて1ドル6.9元台まで上昇した。

上海総合株価指数は、年前半において上海ロックダウン等を背景とした低調な経済指標を受けて、2,800ポイント台まで下落した。その後は、「復工復産」の進展等で7月にかけて一時的な回復がみられたものの、散発的な感染拡大と厳格な防疫措置が経済を下押しする下で再び下落に転じ、総じてみれば軟調に推移した。

図4: 人民元対ドルレートと上海総合株価指数



出所: CEIC

### 2023年の展望

2022年12月に開催された中央経済工作会议では、2023年の政策運営においては質の高い発展を目指す方針が示され、安定した成長の重要性が強調された。具体的には、内需拡大を優先目標に位置付け、住宅の改善や新エネルギー車等の消費のサポートや、積極的な財政政策の強化、穏健な金融政策の継続的な実施といった政策対応が言及されている。2023年3月の政府活動報告においてもこうした方針が踏襲されている。

先行きのリスク要因としては、①防疫措置の大幅緩和後の経済活動の再開状況、②感染症再拡大への対応、③消費者マインド改善の遅れ、④住宅販売や不動産投資の低迷長期化、⑤地方政府財政の悪化とインフラ投資の動向、⑥世界的なインフレ動向と外需低迷、⑦国際情勢を背景とした米中対立の動向などを指摘でき、先行きについては引き続き注意深くみていく必要がある。

### 在中国日系企業の経営状況

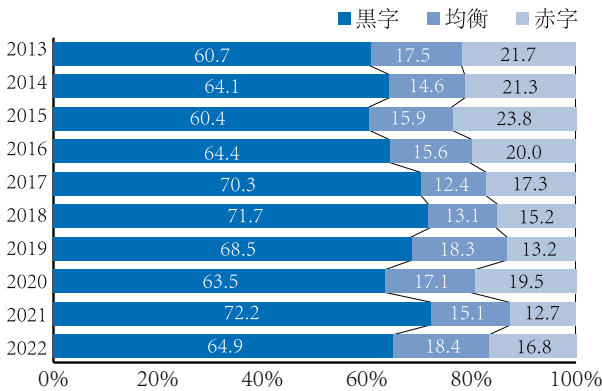
日本貿易振興機構(ジェトロ)は毎年、中国を含む各国の日本企業の現地法人を対象に「海外進出日系企業実態調査」(以下、調査)(注1)を実施し、海外における日系企業の活動実態について調査・公表している(2022年度は8月22日~9月21日実施。中国の有効回答企業数720社)。

調査によると、在中国日系企業のうち2022年度の営業利益(見込み)を「黒字」と回答した割合は64.9%だった。2021年度調査の72.2%から7.3ポイント低下した。同時に、「赤字」と回答した企業の割合は16.8%で、2021年度調査の12.7%から4.1ポイント上昇した。

産業別にみると「黒字」と回答した割合は製造業が63.8%(前年比7.1ポイント低下)、非製造業が66.3%(7.8ポイント低下)だった。黒字比率は2年連続で非製造業が製造業を上回った。

業績が前年より悪化した企業についてその原因(複数回答)をみると、「新型コロナに起因する行動制限の影響」が55.6%、「新型コロナに起因するコストの上昇」が30.9%と高い割合を占めた。

図5: 中国における営業利益(見込み)の推移



出所: ジェトロ「海外進出日系企業実態調査」

今後1~2年の中国での事業展開の方向性についてみると、「拡大」と回答した企業は33.4%と、2021年度調査の40.9%から7.5ポイント低下した。新型コロナウイルス感染拡大が始まった2020年度の36.9%も下回り、調査として比較可能な2007年度以降で最低となった。ただし、「縮小」は4.9%、「第三国(地域)へ移転・撤退」は1.4%と、両者を合わせた割合(6.3%)は前年比で2.5ポイントの上昇にとどまった。

「拡大」と回答した割合を産業別にみると、製造業が32.1%(8.0ポイント低下)、非製造業が35.2%(7.0ポイント低下)だった。また、多くの業種で「拡大」は前年比で減少したが、食料品(55.7%、前年比4.1ポイント増)、化学・医薬(50.0%、1.5ポイント増)、商社・卸売業(50.0%、2.2ポイント増)は「拡大」と回答した割合が上昇した。

調査からは、2022年の在中国日系企業は新型コロナウイルス感染拡大に伴う行動制限などの影響により、業績が前年に比べると大幅に悪化し、全体としての事業拡大意欲は歴史的に低さとなるなど厳しい状況に置かれていたことがわかる。

一方、縮小、移転・撤退を検討する企業の比率はわずかな増加にとどまった。在中国日系企業の2022年度の業績は前年比では大きく悪化したものの、過去10年のデータを比較すると「黒字」と回答した割合は5番目の高さ、「赤字」と回答した割合は4番目の低さとなっており、厳しい環境の中でも利益を維持できるようになっている。

そのため、厳しい状況の中でも撤退や縮小を考えるのではなく、引き続き利益を上げることが期待できる中国にとどまり事業を行う企業が多数となっている。同時に、新たな投資については慎重な姿勢が広がっていることがわかる。

表2: 在中国日系企業の経営上の問題点

回答項目	2022年調査(%)
1位 従業員の賃金上昇	67.6
2位 為替変動	64.1
3位 調達コストの上昇	64.0
4位 競合相手の台頭(コスト・価格面で競合)	59.2
5位 新規顧客の開拓が進まない	47.0
6位 通関等諸手続が煩雑	45.1
7位 取引先からの値下げ要請	44.5
8位 従業員の質	41.4
9位 人材(一般スタッフ・事務員・一般ワーカー)の採用難	40.1
10位 限界に近づきつつあるコスト削減	38.9

出所: ジェトロ「海外進出日系企業実態調査」

調査では、経営上の課題についても選択式で回答を求めている。それによると、日系企業の経営上の課題の第1位は「従業員の賃金上昇」で67.6%だった。第2位は「為替変動」で64.1%、第3位は「調達コストの上昇」で64.0%、第4位は「競合相手の台頭(コスト・価格面で競合)」で59.2%、第5位は「新規顧客の開拓が進まない」で47.0%だった。

産業別にみると、製造業では「調達コストの上昇」が1位で71.5%、「従業員の賃金上昇」が70.7%で2位、競合相手の台頭(コスト・価格面で競合)が63.0%で3位と、コスト面の課題が上位を占めた。非製造業では「為替変動」が68.1%で1位、2位は「従業員の賃金上昇」で63.4%、3位は「新規顧客の開拓が進まない」で58.1%となっている。

### 半数以上の企業がサプライチェーンを見直し

調査では、今後サプライチェーン(生産・販売・調達)を見直す予定が「ある」と回答した企業が50.1%と半数を超えた。具体的な見直し内容を回答(複数回答)した企業のうち、「販売先の見直し」が34.9%、「調達先の見直し」が48.4%を占めた。

「販売先の見直し」については、中国内での見直しが45.2%と最大を占めた。また、中国内での販売を打ち切るという回答が15.1%を占め、日本から中国内へ販売先を切り替えるとの回答が9.6%となった。経営環境の変化の中で、中国内での販売を諦める企業があると同時に、日本へ輸出していた製品を中国内での販売に切り替える企業が増加している。

「調達先の見直し」についても、中国内での見直しが31.2%と最も多かった。次いで、日本から中国へ調達先を見直すとの回答が28.4%を占めた。調達先見直しの理由としては、「販売・調達先の稼働停止・閉鎖に伴うサプライチェーン途絶リスク」が55.9%、「物流の混乱に伴う今後のサプライチェーン途絶リスク」が44.1%となっている。

### RCEP活用企業が増加

2022年1月1日にASEAN10カ国、中国、日本、オーストラリア、ニュージーランドについて「地域的な包括的経済連携(RCEP)協定」が発効、2月1日には韓国、3月18日にはマレーシア、2023年1月2日にはインドネシアについても発効した。

RCEPは日中間の初めての自由貿易協定となり、工業製品の貿易について双方の品目ベースで約86%の関税が撤廃される。中国の日本からの自動車部品や鉄鋼製品、化学品、家電、繊維製品などの輸入について幅広く関税が削減され、清酒や焼酎などの酒類の輸入も将来的に関税が撤廃される予定となっている。RCEPは日中間のさらなる貿易拡大に向けて大きな意味を持つ。

中国政府も1月26日に商務部など6部門が「RCEP協定の質の高い実施に関する指導意見」を発表するなど、RCEPの積極的な利用を後押ししている。

調査では、FTA・EPA・一般特恵関税制度（GSP）について、利用対象となる企業（注2）のうち60.4%が「利用している」と回答した。そのうち、最も利用率が高かったのはRCEPだった。FTA・EPA・一般特恵関税制度（GSP）を「利用している」と回答した在中国日系企業のうち、「輸出」で利用している企業の59.8%、「輸入」で利用している企業の64.2%がRCEPを利用していると回答した。

FTA・EPA・一般特恵関税制度（GSP）を「利用している」企業のうちRCEPを利用している割合を業種別にみると、「輸出」については製造業では繊維・衣服、電気・電子機器部品がともに87.5%、非製造業では商社・卸売業で58.3%、販売会社で55.6%が利用している。「輸入」については、製造業では電気・電子機器部品が83.3%、輸送機器部品で57.9%、非製造業では商社・卸売業で75.0%、販売会社、運送業でそれぞれ71.4%の企業が利用していると回答した。

日本における第一種特定原産地証明書（注3）の発給件数を見ると、2022年はRCEPは8万9,956件で、日本・タイ経済連携協定の9万3,459件に次いで対象となる協定の中で2位だった。さらに、RCEPの2023年1～2月の発給件数は対象となる協定の中で1位となっており、2023年はさらに活発な利用が期待できる。

注1：2019年度までは「アジア・オセアニア進出日系企業実態調査」として実施されていたが、2020年度からは「海外進出日系企業実態調査」として全世界で統一的に実施されている。アジア・オセアニア地域については中国、香港・マカオ、台湾、韓国、ベトナム、タイ、シンガポール、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ミャンマー、カンボジア、ラオス、インド、バングラデシュ、パキスタン、スリランカ、オーストラリア、ニュージーランドを対象に実施している。

注2：輸出入品目の一般関税が0%であったり、FTA・EPA・GSP以外の関税減免制度を利用している場合などを除く。

注3：日本商工会議所が第三者証明制度により発給するEPAに基づく原産地証明書。2022年1月時点で日本・タイ、日本・インドネシア、日本・インドなど15協定が対象となっている。